

甲賀市立地適正化計画の策定について

1. 趣旨、経緯

本市では、人口減少や少子高齢化に備えるための「集約型都市構造」の形成を目指し、都市再生特別措置法に基づく『甲賀市立地適正化計画』の策定を、昨年度から進めてきました。このことは、拠点のエリア価値向上による税収の確保や、都市機能や居住を誘導区域へ誘導することにより将来的なインフラコストの削減を図ることで、20年後、30年後も経済的に持続可能な自治体経営を図ることが可能な「都市構造」の形成を目指すものです。

つきましては、昨年度より当審議会にもご意見等をお伺いしながら策定を進め、今年度8月の前回審議会で、計画の「素案」を提示しております。その後、議会との調整も経まして10月にパブリック・コメントを実施いたしましたので、それらの結果報告及び修正後の「原案」について諮問するものです。

2. 前回都市計画審議会（H30.8.2）、議会産業建設常任委員会（H30.8.17）の意見

	頁	意見等
1	P45 P46 P47	<ul style="list-style-type: none">・誘導施設のうち「図書館」については、現在旧5町に立地しており、新たに貴生川駅周辺への立地を示すことは、関連計画も踏まえ議論が必要・誘導施設のうち「ビジネスホテル」については、利用者及び利用形態を限定する必要は無いのではないかと。・コンビニエンスストアは都市機能として拠点に必要かどうか議論が必要

3. 対応

【誘導施設の設定方針について（P45～P46）】

計画では、既存の都市機能の立地を維持することにより現在の生活利便性を将来に渡り持続させることと、貴生川駅周辺の拠点形成に必要な施設を誘導施設とする方針としております。このことは、人口減少の進展に備えまして、誘導施設に設定することで都市機能の分散を防ぎ、拠点を中心として市民の日常生活を守るために必要な施設と、貴生川駅周辺につきましては、それに加えて活性化を図るために必要な施設を誘導施設とする方針を示すものであります。

今後、貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）が策定された際には、その実現のために誘導を図ることが必要となる都市機能を、更に定めていくものとしております。

【立地適正化計画に位置づける誘導施設について（P46）】

上記の方針を踏まえ、「図書館」につきましては、住民の暮らしの質を高め、交流の機会を創出するなど、まちづくりに対して様々な効果が期待される施設であることから、本計画では誘導施設に位置づけております。ただし、現時点では市内の図書館の集約化や、他の施設と図書機能の複合化についての方針が定まっていないため、誘導を図る拠点については示さないこととして修正し、その旨を注釈として記載するものとします。

今後、貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）の策定に伴い、「図書機能」も含めた誘導する拠点の検討を進め、個別の施設計画に反映していけるよう調整を図るものとします。

また、商業機能の「ビジネスホテル」については、利用者及び利用形態を限定しない形として、「ホテル」として修正するものとします。

なお、「コンビニエンスストア」は居住地の身近に維持・確保され、市内全域にバランスよく立地することが望ましいものであるため、誘導施設として設定はしておりません。同様に「金融機関・郵便局」についてもATM機能などの普及により、容易に代替機能での補完が可能であることから誘導施設として設定はしておりません。

4. パブリック・コメントの結果と対応

意見募集期間	平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 30 年 10 月 30 日（火）		
意見提出者数	3 人	意見件数	9 件

No.	該当箇所	いただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	計画（素案）修正の有・無
1	4-4 誘導施設の設定 P46	計画が今後 20 年という長期的な都市形成を想定した計画でありながら、P46 の表 4 の貴生川駅周辺の誘導施設に、大規模店舗を含まないのはなぜか。計画の段階では将来の展望として大規模店舗の誘導を視野に入れるべきではないか。	誘導施設につきましては、都市機能の分散を防ぎ、拠点を中心として住民の日常生活を守るために必要な施設と、貴生川駅周辺においては、それに加えて活性化を図るために必要な施設を設定しています。 今後、貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）の策定に伴いまして、その実現のために必要な施設を、更に誘導施設として設定する方針としております。	無
2	4-4 誘導施設の設定 P46	大規模店舗の具現化の施策の一つとして、駅舎の改築と併せて、JR とタイアップした、駅ビルのような施設の誘致も取り入れられないか。	貴生川駅周辺におきましては、住民や公共交通利用者の利便性向上、及び活性化を図るための都市機能の集積が必要になると考えております。 そのため、いただきましたご意見にありますような具体的な計画につきましては貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）を策定するなかで、市民や民間事業者等の意見を取り入れながら、検討していきたいと考えております。	無

3	5-2 誘導施策の方針 P50	<p>今後の高齢化社会において、公共交通の充実 は欠かせないものであり、商業や医療の機能に ついては地域拠点であると同時に交通拠点とも 考えられます。</p> <p>そこで、地域拠点・交通拠点のネットワークを きめ細やかに充実させるとともに、公共交通の 利用にあたって、コミュニティバスについては 現在、子育て支援施策として大人同伴の未就園 児は1名無料を実施されていると思いますが、 80歳以上の無料利用券の年齢を75歳以上に下 げることや、年齢にかかわらず免許返還者には 市内コミュニティバスの無料パスをまずは1年 配布するなどの取組みを警察と連携してでき ないものでしょうか。車の運転に不安を感じつ つ不便だから免許の返還はしないという方も、 このことで免許返還のきっかけとなったりする と思いますがどうか。</p>	<p>人口減少や高齢化社会の進行にあたりましては、 「甲賀市都市計画マスタープラン」にも示しており ますとおり、各拠点を結ぶ交通ネットワークによる 集約型都市構造の形成が必要と考えております。</p> <p>そのうえで、交通ネットワークの充実に係る施策 につきましては、「甲賀市地域公共交通網形成計画」 と連携し検討していく必要があると考えておりま す。</p>	無
4	4-4 誘導施設の設定 P46	<p>「貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）」は、 いつごろ策定予定ですか。可能なら策定予定年 度を明示してはどうか。</p>	<p>「貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）」につつま しては、平成31年度を目途に策定を進めたいと考 えておりますので、その旨について明示するものとし ます。</p>	有
5	6-2 計画の評価 と見直し P56	<p>PDC Aサイクルで5年ごとの評価とありま すが、根拠はありますか。なぜ、5年ごとしか評 価しないのですか。</p>	<p>本計画は都市再生特別措置法に基づき策定を進め ており、同法第84条において、概ね5年ごとに施策 の実施状況に関する調査、分析及び評価を行うよう 努めるとともに、必要に応じて計画を見直すことと されていることから、概ね5年ごとの評価としてお ります。</p>	無

			<p>また、施策の効果等の検証には、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査や国勢調査等の各種統計データを使用する必要があることから、概ね5年ごとの評価が適切であると考えております。</p>	
6	<p>6-2 計画の評価 と見直し P56</p>	<p>長期的な計画で市民の生活に密着した、かつ関心度の高い計画であるがゆえに、毎年事業評価を行い公開すべきではないか。</p>	<p>本計画は都市機能や居住の誘導を図ることより、経済的に持続可能な集約型都市構造の形成を長期的に目指すものであるため、効果は後発的に現れるものと考えております。</p> <p>また、施策の効果等の検証には、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査や国勢調査等の各種統計データを使用する必要があることから、概ね5年ごとに評価を行い、公開していきたいと考えております。</p>	無
7	<p>6-2 計画の評価 と見直し P56</p>	<p>車に乗れなくなったら甲賀市で住み続けるには不安があるという声に市政として応えていくために、進捗状況を公開していくべきだと思いますがどうか。</p>	<p>市内の主な交通手段は自動車であり、自動車の運転が出来なくなった場合に、日常生活に大きな不便が生じる恐れがあることについては、市政として対応が必要であると考えております。</p> <p>ただし、このことにつきましては、本計画で示しております集約型都市構造の形成などの長期的に実施する対策とともに、「甲賀市公共交通網形成計画」に示された実施事業等もございますので、進捗状況の公開につきましては、それらと連携しながら時期や方法を検討したいと考えております。</p>	無

8	4-4 誘導施設の設定 P46	<p>貴生川駅周辺の開発について、水口医療センター、老人保健施設ささゆりを基点とした、医療・介護の総合支援センターとして総合的な開発を望む。</p> <p>【理由】</p> <p>甲賀市立の水口医療センターや老人保健施設ささゆりがあり、地域包括ケアシステムの拠点となりえる。近隣には歯科や内科外科等のクリニック、薬局なども多く、水口医療センターを拠点とした医師の連携体制も作りやすいのではないか。</p> <p>また、JA 北側の市有地は、現在三雲養護学校の送迎場所となっているが、降雨にさらされながらバスに乗り込む重度の障がい児たちの姿を見かける。今後は在宅で療養する重度心身障害児が増えることが予測されるなか、小児の在宅医療を支援できるような拠点づくりも同時に考慮願いたい。</p> <p>貴生川駅周辺という立地を活かし、障がい者・高齢者・介護世代・小児・子育て世代を総合的に支援できるまちづくりを望む。</p>	<p>貴生川駅周辺の拠点形成においては、住民の日常生活を守るための都市機能の集積が必要になると考えており、医療機能としては一般診療所、介護福祉機能としては訪問型・通所型介護福祉施設及び地域包括支援センターを、誘導施設の一部として設定しております。</p> <p>このことを踏まえまして、いただきましたご意見にありますような、水口医療介護センター（みなくち診療所・介護老人保健施設ケアセンターささゆり）を基点とした、地域包括ケアシステムの拠点形成につきましては、貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）を策定するなかで、関係部局と協議を進めていきたいと考えております。</p>	無
---	-----------------------	---	--	---

9	全体	<p>計画の形や、位置づけについて異存はない。「木を見て森を見ず」という諺があるが、今や「森」から、「世界」を見て、立地適正化計画を進める必要があると考える。グローバル化、第4次産業革命・AI（人工知能）・ロボット・自動運転等が急速に進むなか、更にBI（ベーシックインカム）制度の普及により、社会構造は大きな変化が起きており、それを見越した計画の実行が求められる。</p> <p>市民のために、施行される政策だけにかかわらず、数多くの市民の無関心、無反応は目に余るばかりである。同時進行として、一部の議員にも同じ傾向が現れている。誰が悪者ということではないが、公の情報・計画は公開が原則。市民にしっかりと説明し、市民が参画した、オール甲賀で取組むことが何より肝要である。</p> <p>我が国のなかで甲賀市は、地震・風水害の被害は少なく、安全でそのうえ交通アクセスは日本の中心にあり、唯一無二の立地条件を有している。野球でいえば「大谷翔平」、将棋で言えば「藤井聡太」の様な素質を持っている。我が甲賀市は、この類まれな素質を活かし、世界に冠たる「甲賀市」を構築したい。</p>	<p>本計画は、更なる人口減少と人口構造の不安定化に備えまして、都市機能や居住の誘導を図ることにより、経済的に持続可能な集約型都市構造の形成を目指すものであります。</p> <p>そのため、ご意見にありますように、市民・民間事業者・議会・行政が連携する、オール甲賀での取組みにより『第2次甲賀市総合計画』に示しております、「暮らしをつなぎ、地域をみらいにつなぐ - 多様性を活かしたネットワークづくり - 」を推進していきたいと考えております。</p>	無
---	----	---	--	---

5. 素案の修正箇所

頁数	変更前	変更後
P46 8行目～ 9行目	今後、具体的なまちづくり方針を示す「貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）」の策定に向けた調査・分析を進めます。	今後、具体的なまちづくり方針を示す「貴生川駅周辺まちづくり構想（仮称）」の策定を、平成31年度(2019年度)を目途に進めます。

6. スケジュール

●平成30年度

- 平成30年 5月 策定方針説明
- 平成30年 6月 素案作成
- 平成30年 8月 甲賀市都市計画審議会中間報告
- 平成30年10月 パブリック・コメントの実施
- 平成31年 2月 甲賀市都市計画審議会諮問

●平成31年度（予定）

- 平成31年 4月 甲賀市立地適正化計画の公表